# 平成27年第9回大山町議会定例会一般質問

平成27年12月15日•16日

| 通告順 | 議席番号 | 氏 名    | 質問事項  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|------|--------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 1   | 10   | 近藤大介   | <ol> <li>日本遺産登録の取り組みについて</li> <li>町民健康づくり運動について</li> <li>大山チャンネルの充実について</li> </ol>  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2   | 15   | 西山富三郎  | <ol> <li>1. 隣保館3館の評価システムの考え方について</li> <li>2. 町民憲章について</li> </ol>                    |  |  |  |  |  |  |  |
| 3   | 4    | 圓岡伸夫   | <ol> <li>福祉灯油 町長の評価は</li> <li>消費者と生産者との交流を</li> <li>余剰な体育館はあるか</li> </ol>           |  |  |  |  |  |  |  |
| 4   | 80   | 杉谷洋一   | 1. 集落での健康対策は<br>2. 災害に対する備えは  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5   | 12   | 吉原 美智恵 | <ol> <li>各交流事業の現状とこれからは</li> <li>中学校での「主権者教育」は</li> </ol>                           |  |  |  |  |  |  |  |
| 6   | 9    | 野口昌作   | <ol> <li>大山町チャンネルの視聴率向上で町民の元気づくりを</li> <li>農業従事者の高齢化と基幹産業農業の将来</li> </ol>           |  |  |  |  |  |  |  |
| 7   | 11   | 西尾寿博   | 1. エコトラック事業について   |  |  |  |  |  |  |  |
| 8   | 1    | 加藤、紀之  | 1. 大山町ならではの子育て支援策を  |  |  |  |  |  |  |  |
| 9   | 7    | 大森 正治  | <ol> <li>TPP「大筋合意」を受けて</li> <li>子育て支援に二つの事業の実現を</li> <li>淀江の産業廃棄物処分場に反対を</li> </ol> |  |  |  |  |  |  |  |
| 10  | 5    | 遠藤幸子   | 1. 女性活躍推進法について  |  |  |  |  |  |  |  |
| 11  | 2    | 大原 広巳  | 1. TPP大筋合意による農業の影響について  |  |  |  |  |  |  |  |
| 12  | 14   | 岡田 聰   | 1. 社会保障制度の持続に向けて  |  |  |  |  |  |  |  |
| 13  | 6    | 米本 隆記  | 1. 公約実現の予算付けは<br>2. 地域自主組織の今後は  |  |  |  |  |  |  |  |

#### 大山町議会議長 野口 俊明 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介



# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 次のとおり通告します。 (質問予定時間                     | 60分)    |
|---|---------|
| 質問事項と要旨                                 | 質問の相手   |
| 1. 日本遺産登録の取り組みについて                      |         |
| 日本遺産の制度は、観光立国、クールジャパン推進による外国人観光客誘致の取り   | 町長      |
| 組みの一環である。                               |         |
| 1) 日本遺産認定に向けた取り組みの状況、現状と課題は。            |         |
| 2) 町として外国人観光客誘致にどう取り組むか。                |         |
| 2. 町民健康づくり運動について                        |         |
| 1)健康づくり運動の現状と課題は。                       | 町長      |
| 2) 食の分野でどのような取り組みをしているか。今後どのような取り組みを考えて |         |
| いるか。                                    |         |
| 3) 姉妹都市の呉市では、呉市内外の飲食店と連携したヘルシーグルメ・ダイエット | -1      |
| レストランの取り組みがされていて、減塩、低カロリーの食生活に一定の成果を挙   | 7       |
| げている。                                   |         |
| 本町においてもグルメ食道の取り組みと連携しながら、本町産の食材を活用した    |         |
| 健康志向の食の普及を図る取り組みをしてはどうか。                | -       |
|   |         |
| 3. 大山チャンネルの充実について                       |         |
| 1) 今年度からアマゾンラテルナ社に番組制作を委託しているが、番組内容をどう評 | 町長      |
| 価しているか。                                 |         |
| 2) 大山チャンネルの視聴の状況をどう把握しているか。視聴の状況や、満足度等を |         |
| アンケートやモニター制度などにより調査すべきではないか。            | H       |
| 3) 自主製作番組を増やし、充実させる考えは。                 | 爱附      |
| 4)番組の一部をインターネットで動画配信し、大山町のPRに活用してはどうか。  | 27. 11. |
|   | 大小町建名   |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。 質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 11 月11 日

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 15 番 大山町議会議員

西山富三郎



# 一般質問通告書

| 次のとおり通告します。 (質問予定時間                                   | 60分)   |
|---|--------|
| 質問事項と要旨   | 質問の相手  |
| 1. 隣保館3館の評価システムの考え方について                               |        |
| (1)客観性と公共性が担保されることが重要です。当事者(隣保館)、利用者(町                | 町長     |
| 民)、審議会による評価が必要です。また、公共性の担保のためには、評価項                   |        |
| 目や基準の明示が必要です。作成されているか。                                | 教育     |
| (2) 設定項目数は。 評価の柱、自己評価の評価区分、外部評価の区分                    | 委員長    |
| (3) 隣保館による自己評価の取り組みは。                                 |        |
| (4)Plan (改善方策) Do (実施) Check (評価) Action (見直し) のサイクルの | -      |
| 取り組みは。  |        |
| (5)評価により活性化を図っているか。                                   |        |
| 이 보이들이 되었습니다. 이 그들은 음식이 하는 사람이 하셨는데 다음이다.             |        |
|   |        |
| 2. 町民憲章について   |        |
| 自然環境に恵まれ、基本的な教育、医療、介護が全ての町民にいきわたり、                    | 町長     |
| 町内に暮らす人々は助け合い、生き生きと幸せに生活している。こんな町であ                   |        |
| れば多くの人が住み続けたいと思うでしょう。一人ひとりの人間的尊厳を守り、                  |        |
| 魂の自立を保ち、市民的自由が最大限に確保できるような町を形成することが                   |        |
| 大事です。   |        |
| 社会的共通資本とは、自然環境(大気、水、森林など)、社会基盤(道路、交                   |        |
| 通機関、上下水道、情報基盤など)、制度資本(教育、医療、金融、司法、行政                  |        |
| など)を指す。社会的共通資本を大切にしなければ、真に豊かな社会は実現し                   |        |
| ないと思っている。   |        |
| 町民憲章にこのような認識は含まれているか。                                 |        |
| 町民憲章は大山町の根本的な原則に関するきまり、規則だと思う。町民一人                    | 1 7 18 |
| ひとりが十分認識し、大山町民とし誇りを持って暮らす等の啓発はどう進める                   |        |
| か。  | 受附入    |
|   | 2 2    |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

# 大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4番 大山町議会議員





# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質              | 問事      | 項       | と 要    | 旨                                      |  | 質問の | の相手    |
|----------------|---------|---------|--------|--|--|-----|--------|
| 1.福祉灯油 町長の評価は  | t       |         |        |  |  |     |        |
| 国会議員に対する内閣     | 府からの説明  | 月資料によ   | ると、地域  | 消費喚起•                                  | 生活支援型                                    | 町   | 長      |
| 交付金を活用した低所得る   | 者等向け灯油  | 等購入助成   | えを、県内・ | では1市6日                                 | 叮1村が実施                                   |     |        |
| をされた。          |         |         |        |  |  |     |        |
| 交付金の充当額で比較     | をすると、F  | 1吉津村120 | 万円、南   | 部町377万円                                | 一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一 |     |        |
| は860万円だ。本町は40万 | 5円だが、実施 | をした他の   | 自治体に比  | べ、対象と                                  | した範囲が                                    |     |        |
| 狭かったのではないか。多   | 実施されたこ  | とは評価を   | するが、   | なぜ40万円カ                                | なのか、伯耆                                   |     |        |
| 町に比べ1/20以下しか生  | 活保護受給   | 世帯がない。  | のなら、そ  | れはそれで                                  | 評価をする                                    |     |        |
| が、町長のこの事業に対    | する評価を闘  | 引きたい。   |        |  |  |     |        |
|                |         |         |        |  |  |     |        |
| 2.消費者と生産者との交流  | を       |         |        |  |  |     |        |
| 東京の大山商店街のとれ    | れたて村では  | 、参加する   | 自治体と   | タイアップし                                 | して、例えば                                   | 田丁  | 長      |
| 長崎県の平戸市では「歴5   | 史と美味の体  | 験ツアー」   | などを実力  | 布されている                                 | る。また長野                                   |     |        |
| 県の安曇野市では「安曇野   | 野の美術館め  | ぐりと手作   | り体験のカ  | 条」と銘打せ                                 | 5、ツアーを                                   |     |        |
| 実施されている。このツ    | アーは、平日  | にもかかえ   | わらず20人 | が参加をさ                                  | れている。                                    |     |        |
| 県のアンテナショップ     | も巻き込んで  | 、大山町で   | も生産者。  | 上消費者を約                                 | 古び付けるツ                                   |     |        |
| アー商品を企画すること    | はできないカ  | 7       |        |  |  |     |        |
| ただ単に商品を販売す     | るだけではな  | く、生産    | 者の顔が見  | えるように                                  | 、ひいては                                    |     |        |
| 「大山町」の応援団にな    | ってもらえる  | ような仕    | 掛けづくり  | が必要では                                  | ないか。                                     |     |        |
|                |         |         |        |  |  |     |        |
|                |         |         |        |  |  |     |        |
|                |         | N = 1   |        |  |  |     |        |
|                |         |         | 1      |  |  | -2  |        |
|                | 1.      |         |        |  |  |     |        |
|                |         |         |        | ······································ |  |     |        |
|                |         |         |        |  |  |     |        |
|                |         |         |        |  |  |     | A 52   |
|                |         |         |        |  |  | 第   | 3      |
|                |         |         |        |  |  | 27. | 11.1   |
|                |         |         |        |  | **;                                      | 1+1 | MT-376 |
|                |         |         |        |  |  | KIT | 「心臓な   |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。 質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

| 質問事項と要旨                                | 質問の相手      |
|--|------------|
| 3.余剰な体育館はあるか                           |            |
| 26年度の決算審査意見書の中に耐用年数を経過した余剰資産と認められる資産の  | 監査委員       |
| 計画的閉鎖として、取り壊しに向かうべきだと書かれている。           |            |
| 修繕をしないままむやみに利用することが問題ならば、閉鎖ではなく、まず修繕   |            |
| をすることが必要ではないかと思うが、取り壊しに向かうべきなのはなぜか。    |            |
| 4行目では、判断が必要となる時機が到来すると思われる。ところが、最後の文章  |            |
| では、したがって、耐用年数を経過した余剰となっている体育館等については、閉  |            |
| 鎖をし、取り壊す方向に向かうべきであり、その閉鎖等の時期を検討の上、町民に  |            |
| 示されたいと、ここまで書いてある。なのに具体的施設名には触れていないのはな  |            |
| ぜか。対象の施設はどこか。ここまで書く理由は何か。体育館等の等は何を含むの  |            |
| かっ                                     |            |
| 修繕をしないままむやみに提供している事実があるのか。あればどこか。      | 教育委員長      |
| 余剰となっている体育館等はあるか。あればどこか。               | 町 長        |
| 関連して、昨年9月議会に「高麗体育館の改築を」という一般質問をした。     | 2 - 2 - 3  |
| 会議録193ページのあたりだが、この中で、高麗体育館の利用を停止する場合近く |            |
| の公共施設の利用を案内したいと答弁されている。                |            |
| これを受け、高麗体育館の利用者は西小学校へ、西小学校の利用者は中学校や庄   |            |
| 内小学校や佐摩まで上がるのか、こんなことが想定されるが可能か。また表具はど  |            |
| こでするのかと聞いた。                            |            |
| この時の町長の答弁は、修繕をしながら精いっぱい大切に使っていくという考え   | 6          |
| を持っている。としか答えていない。                      |            |
| 再度問う。近くの公共施設の利用を案内したいということは、ドミノ移植のよう   |            |
| なことが想定されるが、可能か。                        | 19.7       |
| 休館日以外ほぼ毎日使われている体育館を取り壊すことは「いつでも、どこでも   |            |
| だれでも」という考えと相いれないのではないか。                |            |
|  | i 1 1. (r) |
|  |            |
|  |            |
|  | 11.7       |
|  |            |
|  |            |
|  |            |
|  |            |
|  |            |
|  |            |
|  |            |
|  | = 7 170    |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。 質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 11 月 27 日

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 杉谷 洋-



# - 般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質問事項と要旨                                | 質問の相手    |
|--|----------|
|  |          |
| 1. 集落での健康対策は                           |          |
|  | 町 長      |
| 本格的な高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を実現し、心身とも健康で自立して暮ら  |          |
| けための社会システムが求められている。                    |          |
| 健康づくりは、住民自らが主体性をもって日々努力することが基本であると考える  |          |
| が、住民が健康で生き生きと充実して暮らせる生活環境などを構築するには、行政に |          |
| よる総合的な支援が不可欠である。                       |          |
| それには、行政が地域住民の中に入り込み、行政と個々の集落で健康課題を共有し、 |          |
| 呼来を見据えた総合的な健康づくりを計画・実施することにより、集落住民の健康意 |          |
| 敞が高まり、連帯感や自治意識が高揚し集落の活力につながると考える。      |          |
| そこで保健師による集落での健康対策として、                  |          |
| D健康相談や指導はどのように取り組まれているか。               |          |
| ②健康器具(血圧測定、骨密度測定、糖尿病測定や血管年齢測定など)による健康管 |          |
| 理が行われているか。                             |          |
| ③食生活、健康体操などの指導が実施されているか。               | 7.0      |
|  |          |
| 以上のことを町長に伺います。                         |          |
|  |          |
|  |          |
|  |          |
|  |          |
|  | 受附       |
| 4                                      | 4        |
|  | 27. 11.2 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問事項と要旨 質問の相手

#### 2. 災害に対する備えは

町 長

本町は防災に対して、さまざまな取り組みが実施されているが、昨今は大きな災害 もなく、しかし数年前には記録的な豪雪による被害が発生した。

住民の災害に対する意識は、まだまだ希薄であり、災害は忘れたころに突如としてやって来ると言われているので、日々の備えは怠ってはならない。

特に、近年、全国各地で地球温暖化に伴い、異常な自然現象による集中豪雨や局地 的に1時間に100ミリを超えるゲリラ的な豪雨、また、記録的な豪雪や台風が大き な被害をもたらしている。

本町にも多くの河川があり、氾濫による浸水が予想される地域や山崩れによる土砂 災害の危険箇所が見受けられるので、地域を脅かす水害や土砂災害などから町民の生 命と暮らしを守り、大規模な災害が発生しても被害を最小限に食い止めるための総合 的な取り組みが必要であると考える。

そこで住民が安心・安全に暮らせる町として、

- ①集落自主防災組織の進捗状況は。
- ②土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所)の点検は。
- ③雪害対策は
- ④総合防災訓練(9月26日)の各集落での取り組み状況と検証は。
- ⑤鳥取大学に豪雨時の災害シミュレーションを依頼しては。

以上のことを町長に伺います。

<sup>(</sup>注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。 質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 27 年 12 月 1 日

#### 大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 12 番 大山町議会議員 吉原 美智恵



#### 通告 質問 般

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質 | 問 | 事 | 項 | ٤ | 要 | 旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|---|---|---|---|-------|
|   |   |   |   |   |   |   |       |

#### 1. 各交流事業の現状とこれからは

平成17年3月に大山町として合併して以来、それぞれの旧町が取り組んでい | 町 長 た交流事業が、町全体での取り組みとして広がり、現在に至っている。

それぞれに長い年月を経ての交流であり、今年の10周年記念式典では、ア メリカのテメキュラ市を除いて、各代表の方が出席され、感慨深いものがあっ

「継続は力なり」という言葉のとおり、それなりの成果は認めるところだが、 各交流事業の実施状況とこれからを問う。

#### 2. 中学校での「主権者教育」は

「18歳選挙権」が実現し、民主主義を学ぶための現実的な「主権者教育」の「教育 必要性が、今まさに問われている。

委員長

政治は身近なものであることがわかるような授業を工夫し、有権者としての 投票意識を向上させる取り組みが必要ではないか。

また、身近な大山町の課題から、政策を考えたり、能動的に学習することは、 今、求められている「アクティブ・ラーニング」の要素があり、教育的にも有 効な手段となり得るのではないかと思うが、実践的に取り組んではどうか。

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

#### 大山町議会議長 野口俊明様

## 議席番号 9番 大山町議会議員 野 口 昌 作

# 般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問の相手 項 事 督 問 (一) 大山町チャンネルの視聴率向上で町民の元気づくりを 光ファイバーネットワーク施設は、高度情報化社会に適応した住み良い まちづくりを推進する目的で、新町の夢を大きく膨らませ期待されて合併後の 大事業として整備された。 情報の提供内容は少しづつ変わってきており、番組制作も町直営でやってい たものを、本年4月からは東京の株式会社アマゾンラテルナに、委託料約2,400 万円で委託されている。 この頃町民との話の中で、大山町チャンネルを見なくなったとの話を聞く。なぜ ですかと尋ねると、面白みがなくなったとの返事が返ってくる。詳しく聞くと集落 各地域・団体・いろいろな組織の活動や様子を知ることが出来、ニュース性もあ り、また知った顔が映り、出会うと話題も多くなり非常に、面白く興味を持って見 町 長 ながら元気をもらっていた「じげとぴっく」が無くなったからとのこと。 テレビも町民が見なくなれば、無駄な施設、町費の無駄遣いとなります。 最少の経費で最大の効果を上げる努力をしなければなりません。 この点につき次のことを質問します。 ① 自主放送番組及び施設の適正な管理運営に関し、調査及び審議を行う施設 管理委員会の委員は何人で、会をどのくらいの頻度で開催しているか、 運営委員会に番組について諮問したことがあるか。 ② 私も町民の声と同じように面白さが少なくなったと捉えているが、町長には そのような声が入らないか又この声をどうとらえるか。 テレビの広報や番組についてアンケート調査など実施し町民の声を広く聴いて 視聴率向上に向けた努力は必要と思うが実施の考えはないか。 ③ 番組制作に町の意向を取り入れることはできないか ④ 光ファイバーネットワーク施設を住みよいまちづくりを推進する施設として 将来展望をどのように考えているか。 ⑤ アマゾンラテルナの大山オフィスの職員は何人で、そのうち本町出身者 は何人か

日で日では近で特別

| 質問事項と要旨   | 質問の相手             |
|---|-------------------|
| (二) 農業従事者の高齢化と基幹産業農業の将来   | 503               |
| 10月27日、本年の農林業センサスの概数が発表された。その中で農業就業者  |                   |
| が約51万人の減少、高齢化が進み農業者の平均年齢66歳で農業就業者問題   |                   |
| が深刻化していると報道されていた。   | H50) 0            |
| 農業経営体は個人農家の家族経営体が大きく減り、法人など増加し  |                   |
| 一経営体当たりの経営耕地面積は増加し2.5haとのことである。   |                   |
| これらの流れは本町にも当てはまっていると思う。高齢化とTPPの影響で  | (1) (1)<br>4) (2) |
| 経営の悪化が懸念され、生産意欲が弱まる恐れがあり、本町の将来に   | 町長                |
| 危惧を感じている。   | cf.#Lire          |
| このような情勢を踏まえ次の点を質問する。  | 4111-14           |
| ① 本町の農林業センサスの概数で前回調査と比べ農業就業者の減少、平均  | A P To a          |
| 年齢、家族経営体、法人経営、耕地面積、などの傾向と数字は  | High Falls        |
| ② 前問の就業者の傾向、経営規模、経営体などから、本町農業が堅実に発展   | 一隻をおい             |
| するための施策をどう考えるか。   | Acosta.           |
| ③ TPPは本町では特に米・酪農・肥育・養鶏・養豚などに影響があると思う、   | 4 4 8 3           |
| 影響を最小限に食い止めなければならないが、町長はどう捉え、どう動く考えか  |                   |
| TILIFIED A SAID REMARKS AND ARE MADE THE THE  | 951700            |
| A Section 2 Conference of the |                   |
| - 10 - 20 1 1 2 世代前漢(1 - F) 2 12 V 1 1 1 7 2 - 1 1 1 2  | 上向片               |
| さい の意味 全戦の入れることはできない マー   | NET 報             |

平成 27 年 12 月 2 日

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 11 番 大山町議会議員



西尾 寿博

| 一般質問通告書                              | 子库                                      |  |  |  |  |  |  |
|--------------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 次のとおり通告します。 (質問予定時間 60 分)            |   |  |  |  |  |  |  |
| 質 問 事 項 と 要 旨                        | 質問の相手                                   |  |  |  |  |  |  |
|                                      | * |  |  |  |  |  |  |
| 1. エコトラック事業について                      |   |  |  |  |  |  |  |
| 大山発の新しい観光スポーツとでも言いましょうか。             | 町 長                                     |  |  |  |  |  |  |
| いよいよ、エコトラック事業が始まるようであります。とりあえず、約5千   |   |  |  |  |  |  |  |
| 万円から始まるわけですが、今後の展開、発展について伺いたいと思っていま  |   |  |  |  |  |  |  |
| す。                                   |   |  |  |  |  |  |  |
| モンベル社の協力を得ながらの事業ということのようであるが、具体的な中   |   |  |  |  |  |  |  |
| 身についても質問いたします。                       |   |  |  |  |  |  |  |
|                                      |   |  |  |  |  |  |  |
| (1) 自転車が実際に走る場合、怖いのが車との接触、転倒による怪我です。 |   |  |  |  |  |  |  |
| 多くの場合、専用通路が狭いか、確保されていないことが原因になろうか    |   |  |  |  |  |  |  |
| と思います。対策は考えていますか。                    |   |  |  |  |  |  |  |

- (2) 鳥取県も県ルートの1号認定ということで4600万円の予算を計上されてい ます。連携、あるいは、相談等はどのようにされるのか。
- (3) 今後の発展、展開によっては、多額の事業費とマンパワーが必要と考える が、どのようなお考えか伺います。

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。 質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成27年12月3日

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 1 番 大山町議会議員

加藤 紀之



# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

30分)

| 質 問 事 項 と 要 旨                             | 質問の相手   |
|---|---------|
| 1. 大山町ならではの子育て支援策を                        | 町長      |
| 鳥取県では、特別医療費補助の対象が拡大されるなど、「子育て王国           |         |
| とっとり」の名に偽りのない子育て支援策の充実が図られている。            |         |
| しかしながら、県が支援策を充実させればさせるほど、各市町村の独           |         |
| 自性は薄れ、本町にとっては厳しい側面も併せ持っていると感じている。         |         |
|   |         |
| そこで、子育てするなら大山町、と子育て世代にアピールしていけるよ          |         |
| うな、大山町ならではの子育て支援策を考えてはどうか。他の市町村に          |         |
| は真似できない支援策で、子育て世代の移住・定住に更なる弾みを付           |         |
| けるお考えはないか伺いたい。                            |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
|   |         |
| <u> </u>                                  | 受附      |
| رد ا                                      | 7.12, 3 |
| W. C. | 山町設     |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 7 番 大山町議会議員 大森正治



# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨

質問の相手

## 1. TPP「大筋合意」を受けて

10月5日、TPP(環太平洋連携協定)交渉が「大筋合意」したとする閣僚声明が発表された。安倍首相は、国会決議は守られたと誇示しているが、「大筋合意」の概要を見る限り日本は大幅譲歩を行ったといえる。農産物重要5品目では、コメがアメリカから7万トン、オーストラリアから8400トンの新たな輸入枠が設けられ、牛肉は輸入関税が現行38.5%から9%に削減、豚肉は安い肉が10年後に関税撤廃、高い肉は10年後に現行1kg482円が50円に削減、乳製品はバター・脱脂粉乳に低関税輸入枠を設定(生乳物質で7万トン)などといった状況である。これは明らか

関税輸入枠を設定(生乳換算で7万トン)などといった状況である。これは明らかに、重要5品目は聖域とし数年かけた関税撤廃も認めないとした国会決議に反する。また、自民党の選挙公約違反である。 このようにTPP「大筋合意」は、非関税障壁の分野も含めて、農林水産業に深刻

このように TPP「大筋合意」は、非関税障壁の分野も含めて、農林水産業に深刻な打撃を与え、国民生活に悪影響を及ぼすものである。当然、農業が基幹産業である大山町にとっても大きな影響があると予想される。

そこで、次の点について伺う。

- (1) TPP「大筋合意」によって、本町へはどのような影響が予想されるか。
- (2) TPP「大筋合意」について、町長はどのように認識されているか。
- (3)「大筋合意」を受けて、国民的な論議も国会での承認・批准もこれからである。 今の段階で、TPP協定書作成作業からの撤退や調印中止を政府に求めないか。

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

町長

# 2. 子育て支援に二つの事業の実現を

れば実現可能ではないかと考える。

日本は経済大国でありながら、教育に支出する公財政の割合が低いこともあり、 子育て世代の教育費の負担は重いと言われている。とくに高校・大学と進むにつれて学費は増大する。そこで、高校生以上を持つ子育て世代の経済的負担を軽減するために次の支援事業を再度提案する。これは、地方創生の大山町版総合戦略に乗せ

(1) 高校生への通学費の助成を真剣に検討してはどうか。

町内高校生の通学費は年間約 5~8 万円である。家庭にとって決して軽い額ではない。高校に近い生徒と比べても経済的ハンディがあり、これを解消するのも行政の価値ある支援事業ではなかろうか。

(2) 同和地区の生徒に限られている進学奨励金の制度は、平等に町内の生徒全員を対象にすべきではないか。

経済的理由によって修学が困難な生徒は、今や同和地区に限らずどこの地区の家庭でもみられる。そのため、進学奨励金の交付を同和地区の生徒に限定する根拠はない。不公平を正すためにも、給付制の進学奨励金は町内の生徒全員を対象とすべきと考える。

## 3. 淀江の産業廃棄物処分場に反対を

産業廃棄物処分場が、淀江町小波に鳥取県が関与する環境管理事業センターを事業主体として計画されている。しかし、この計画が持ち上がった当初から地元住民は反対を表明し、現在、「大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会」が結成されて、反対運動が続けられている。

住民が反対している理由は、既存の産廃処分場からダイオキシンや水銀など多くの環境ホルモンが検出され、それが地下水、河川、海、大気、土壌を汚染し、やがて人体に悪影響を与える恐れがある、計画地の周辺には、集落、農地、選果場、水源池、名水・湧水がある、霊峰大山の麓に産廃処分場が設置されることによる大山周辺の観光にとってイメージダウンになる、などの理由によるものである。

産廃処分場問題は淀江、米子だけの問題ではなく、隣町の我が大山町にとっても 重大な問題である。地下水や河川を通しての美保湾の魚介類汚染による人の健康被 害や漁業被害、イメージダウンによる大山町観光への大きな痛手が予想される。

ならば、大山町からもなんらかのメッセージを発信する必要がある。そこで、次 の点について伺う。

- (1) 淀江の産廃処分場建設について、どう認識しているか。
- (2)独自にあるいは他市町村に呼び掛けて、何らかの反対の意思表示をする考えはないか。

(注)的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

町長

平成 27 年 12 月 4 日

#### 大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 5 番 大山町議会議員



# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 30 分)

|           | 質      | 問       | 事     | 項   | ٤           | 要    | 旨       |         | 質問の相手         |
|-----------|--------|---------|-------|-----|-------------|------|---------|---------|---------------|
|           |        |         | Ā     |     |             |      |         |         |               |
| 1. 女性活躍推  | 進法に    | ついて     |       |     |             |      |         |         |               |
| 女性が輝く社    | 会に向    | けて、     | 女性活   | 躍推進 | 法が成         | 立しま  | した。頑張   | 長る女性達に  | 町 長           |
| とって、大変心   | 強いこ    | とです。    | 0     |     |             |      |         |         |               |
| 地方創生事業    | で、大    | 山町女     | 性の活   | 躍の場 | 創出事         | 業があ  | ると聞きま   | こした。 どの |               |
| ような計画かた   | ずねま    | す。      |       |     |             |      |         |         |               |
| (1) 誰を対象と | 考えて    | います     | か。    |     |             |      |         |         |               |
| (2) 募集の方法 |        |         | 2     |     |             |      |         |         |               |
| (3) 女性の活躍 |        | は、ど     | んなと   | ころ  | どんた         | 事を考え | て計画し    | ていますか   |               |
| -/ //III  | - 1111 | .50, 07 | , , , |     | _ , 5 . 6 . |      | - THI M |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        | 1.      |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         |               |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         | 1 Th. (3)     |
|           |        |         |       |     |             |      |         | 1       | 10            |
|           |        |         |       |     |             |      |         | 2       | 7.12          |
|           |        |         |       |     |             |      |         |         | 1.1. MT 2 E A |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

平成 27 年 12 月 4 日

## 大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 2 番 大山町議会議員 大原 広巳

京広日



# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

|          | 質問       | 事 項            | と要      | 旨    | 質問の相手  |
|----------|----------|----------------|---------|------|--------|
|          |          |                |         |      |        |
| 1. TPP   | 大筋合意による原 | 農業の影響につ        | かって     |      |        |
| (1) 本町の) | 農業分野の影響に | こついて、対策        | まと農業者への | 周知は。 | 町 長    |
| (2) 後継者  | に対する支援がる | さらに必要にな        | ると思うが、  | 対策は。 |        |
| (3) 今後の) | 農地利用について | て方向性を問う        | 0       |      |        |
| (4) 地方創  | 生と農業対策の関 | <b>見わりを問う。</b> |         |      |        |
| (1) (1)  |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      |        |
|          |          |                |         |      | 受附     |
|          |          |                |         |      | 第 11   |
|          |          |                |         |      | 27.12. |
|          |          |                |         |      | 大山町誌   |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

# 議席番号14番 大山町議会議員 岡 田



# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

| 質問事項と要旨   | 質問の相手 |
|---|-------|
| 1 社会保障制度の持続に向けて                                   | 町長    |
| 我が国の65歳以上の高齢者人口は増加の一途を辿っている。2002(平成14)            |       |
| 年 23,628 千人 高齢化率 18.5% だったのが、団塊の世代が65歳以上となる       |       |
| 2015(平成 27)年には 32,772 千人 26.0% となる見通しで、75歳以上の後期高  |       |
| 齢者の人口も 10,043 千人 7.9% から 15,735 千人 12.5% となる見込みで8 |       |
| 人に1人が後期高齢者となる。こうした高齢化の進展で介護給付費も平成25年              |       |
| は8兆5121億円と過去最高を更新したようである。                         |       |
| 大山町では、本年より高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画による新た                |       |
| な3か年がスタートし、前期計画の課題等を踏まえ様々な取り組みを進めてい               |       |
| ることと思います。特に国民健康保険の医療費適正化に向けては鋭意取り組み               |       |
| が進められている。元気で安心して暮らせる大山町を将来も持続していくため               |       |
| に持続可能な社会保障の確立が不可欠です。そこで、以下を質します。                  |       |
| ○ 介護保険事業  |       |
| (1) 第5期を検証しての第6期介護保険事業計画であると思うが、スタートし             |       |
| て8か月問題点はないか。                                      |       |
| (2) 今年度の大山町の 65 歳以上の人口の内、二次予防事業対象者数は何人か。          |       |
| また、事業参加者人数は。                                      |       |
| (3)所得に応じて、介護保険サービスの負担割合が1割から2割になる対象者              |       |
| 人数は。また、負担増の概略金額は。                                 |       |
| (4) 高齢化に伴い認知症の人も増加すると見られているが、「認知症を食い止め            |       |
| ろ」のNHKテレビ放送番組のように予防が大切と考えるが、認知症予防に                |       |
| もっと力を傾注して様々な対策を講ずるべきと考えるがどうか。                     |       |
| (5)介護給付費適正化の状況は。                                  |       |
| (6)介護保険料を他市町並に11段階に、という意見もあるが、メリット・デ              |       |
| メリットをどう認識しているか。                                   |       |
| (7)平成28年度からの地域密着型通所介護の創設や平成30年度からの居宅介             | 第 12  |

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。 質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

護支援事業所の指定権限の市町村への移譲についての認識は。

平成 27年12月4日

大山町議会議長 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

# 質 問 事 項 と 要 旨 質問の相手

#### 1.公約実現の予算付けは

町長

町長も議員も任期はあと1年数か月です。町長の予算執行も平成29年度は改選前で骨格予算になりますので、実質平成28年度が最後になります。この任期中に取り組まれる今年の4つのアクションに努力されているのは分りますが、その中でも町長が描く大山町の将来像があると考えます。選挙公約がすべて満足いくようになるとは思いませんが、その実現に向けた予算執行が必要ではないでしょうか。町長が使われます「集中と選択」が、いま、必要ではないでしょうか。

任期最後の平成28年度予算編成に当たり町長の考えを質します。

#### 2.地域自主組織の今後は

町長

かあら山に始まって6つの自主組織が誕生しました。地域の活性化にとって重要な組織だと思います。しかし、以前一般質問した時に最終の目的を問った時是と言うものがなかったように記憶しています。いつまでも町が面倒をみる事には限りがあります。再度地域自主組織の最終の目的と何に重きを置くのか町長に伺います。

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。